

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年六月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人をつなぐ福祉会	金野 光雄	広島県福山市新涯町一丁目一二番二一号	この法人は、知的発達に障害を持つ人々をはじめとする、さまざまな障害を持つ人々が、地域の中で、安心して、豊かに暮らすために、福祉、労働、権利擁護などの諸制度の確立、向上を図ることを目的とする。	役員報酬の廃止	平成二十年五月二十八日
特定非営利活動家族と教育を考える会	横路 忠	広島県福山市家町万能倉一二五六番地一（NSビル一階六号）	この法人は、広く地域住民に対して、家庭や学校に起因する様々な問題の解決と子どもの健全育成に関する事業を行い、地域住民の心身の健康の維持と増進並びに子ども健全な成長に寄与することを目的とする。	・役員定数の変更 ・役員職務の変更	平成二十年四月二十五日